

第42回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 平成28年12月22日（木）13:30～14:00
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館12階全省庁共用1214特別会議室
3. 出席者 内閣府原子力委員会  
岡委員長、阿部委員、中西委員  
内閣府原子力政策担当室  
室谷参事官  
内閣官房副長官補室  
渡邊内閣参事官、吾郷内閣参事官  
文部科学省研究開発局  
高谷研究開発戦略官（新型炉・原子力人材育成担当）  
経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部  
浦上原子力政策課長
4. 議 題
  - (1) 原子力関係閣僚会議の開催結果について（内閣官房、文部科学省、経済産業省）
  - (2) その他
5. 配付資料
  - (1-1) 高速炉開発の方針
  - (1-2) 「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針
  - (1-3) 「もんじゅ」廃止措置方針決定後の立地自治体との関係について
6. 審議事項  
(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第42回原子力委員会を開催いたします。  
本日の議題の一つ目が、まず原子力関係閣僚会議の開催結果について、二つ目はその他で

す。

本日の会議は、14時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。

それでは、1件目の議題でございます。昨日行われました原子力関係閣僚会議の開催結果について、でございます。本日は内閣官房副長官補室の渡邊内閣参事官、吾郷内閣参事官、そして文部科学省の研究開発局、高谷研究開発戦略官、そして経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部の浦上原子力政策課長にお越しいただいております。

本日は文部科学省、経済産業省より両者を併せて15分程度で御説明いただき、その後、15分間程度の質疑を行いたいというふうに思っております。それではよろしく願います。

それでは、御説明、文部科学省及び経産省の方からお願いできますでしょうか。

(岡委員長) 時間が余りないので。

(浦上原子力政策課長) では簡潔に申し上げます。前回の9月21日の原子力関係閣僚会議におきまして、年末までに高速炉開発の方針と、「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針を決定することとされまして、そうした検討・策定作業をやってまいりましたけれども、室谷参事官から御紹介がありましたとおり、昨日、再び関係閣僚会議を開催いたしまして、その二つの方針がまとまったということで、簡潔にこの内容を御説明させていただきたいと思っております。

まず「高速炉開発の方針」でございますけれども、今申し上げました原子力関係閣僚会議の決定の中で、世耕経産大臣を議長とする高速炉開発会議というものの設置が決まりました。その後、秋口から4回にわたって、メーカー、電力、そしてJAEA、経産大臣、文科大臣という、いわば高速炉開発に関わる関係主体の代表が皆入った形で検討を進めておりました。12月19日の第4回の会合におきまして、「高速炉開発の方針」の案が取りまとめられ、昨日の原子力関係閣僚会議において決定がされたというものでございます。

内容でございますけれども、簡潔に内容を申し上げます。まず「はじめに」というところ、我が国は、原子力開発黎明(れいめい)期から、高速炉の研究開発を脈々と進め、知見を蓄積してきたということの経緯に言及しております。その上で、様々な状況変化がここ20年余り、とりわけ福島原発事故の後、起こっているということの整理をさせていただいております。

福島事故の後は、軽水炉に限らず、これから開発していく高速炉に関しても、安全最優先という考え方が徹底されなければならない。あるいは、「もんじゅ」のいろいろな状況ということ踏まえますと、プロジェクトマネジメントの機能を強化しなければいけない。あるいは開発自体を効率化しなければならない。こういった要請が社会的に高まっているのではないかと。そして、原子力政策全体の潮流が大きく変わり、とりわけ原発依存度の低減と電力自由化という流れの中で、国内で全てその需要に対応していくということだけではなく、国際的な市場動向も視野に入れながら検討を進めなければいけないという状況になっているということ。さらには、高速炉の開発自体が様々な新展開を見せていると。とりわけ、ロシア、フランスといったところの開発の進展ということに加えて、インド、あるいは中国といったところが新規にこの高速炉の世界に入ってきていると。そうした中で、二国間、多国間の国際協力が広がってきている、こういったことを大きな状況変化として記述をさせていただきます。

その上で、9月の原子力関係閣僚会議の中で書かれておりましたとおり、我が国は、エネルギー基本計画に基づいて、核燃料サイクル政策、それから高速炉の開発を進めていくということになっているわけですが、その大きな基本方針のもとで、具体的にこうした状況変化を踏まえて、どういったことをやってみるのかということについて取りまとめましたのが、この「高速炉開発の方針」であると。その経緯と、この文章の趣旨について、「はじめに」のところでは言及しております。

その上で、おめくりいただきまして3ページ、4ページ目から、これから先の開発に関する様々な基本原則等をまとめております。まず、「新たに掲げる目標」ということで、この方針の中では、世界最高レベルの技術基盤というのを維持・発展させながら、今申し上げたような状況変化、とりわけ安全性と、それから経済性について、より高いレベルのものを求められているという状況にあるのではないかと、こういう状況認識のもとに、高い安全性と経済性を同時に達成するような高速炉を目指して開発を進め、将来的な実用化、ひいては国際標準化に向けた、我が国としてのリーダーシップの発揮ということ、目指していかなければならないのではないかと。そういった新たな高い目標を掲げていこうではないかということが宣言されております。

その上で、5ページ目から始まりますところ、「高速炉開発の4つの原則」ということを提起しております。これまでの様々な教訓などを踏まえて、これから高速炉開発を進めていく上では、今申し上げたような状況変化を踏まえますと、一つには国内にこれまで

蓄積された技術、人材を徹底的に活用していく必要がある。あるいは、世界最先端の知見というものが、日本以外のところにもいろいろと転がっておりますので、そうしたものをきちんと吸収していかなければいけないということ。さらには、コストの効率性ということに思いをはせながら開発を進めていかなければならないということ。さらには、責任体制の確立ということを図っていかなければならないということ。この4つを、関係者が共有すべき大きな原則ということで提示をさせていただいております。

その上で、具体的なこの先のアクションということでございますけれども、7ページ目から記載がございます。まず、当面関係者で進めるべきアクションとして、こうした状況の変化と、それから4つの原則ということを関係者が共有した上で、まずは今後10年程度の開発作業を特定する「戦略ロードマップ」を、この高速炉開発会議のもとに実務レベルで、「戦略ワーキンググループ」を設置いたしまして、それを来年初頭から検討を開始し、2018年を目途に策定をするということにしたいということに記載してございます。

その中で何をやっていくのかということでございますけれども、開発のプロセス、要素技術をいろいろ開発しながら、どういう炉型、出力、規模のものを造っていくのかというプラントデザインの決定に至り、そしてそれを統合的に組み合わせた上で、最終的な建設、運営ということに至っていくという、こういう流れの中で、当面この10年間というのは、プラントデザインを決定するというところに向けて、十分な技術的知見を獲得していこうということで、そのためにいろいろな開発リソースを集中投入していこうと。そのためには、国内の知見、施設などを最大限活用しながら、基礎・基盤研究を進め、国際的な連携も図りつつ、開発を進めるということでやっていこうということでございます。

その際、一番肝になりますのは、この開発の体制をどうしていくのかということでございまして、いろいろな教訓、これまでの取組の中で得られたと思っておりますけれども、そのうち最も重要なものはやはり開発の体制をどう組むのかということ、これが一番工夫のしどころであり、一番重要な点だと思っております。関係者間の責任関係というのを曖昧な形にせず、きちんと明確にし、一元化をするという体制をどのように構築していくのか。これをロードマップ作りと併せてしっかり決めていきたい。その趣旨を、この12ページ以降、「開発体制の確立」というところで記載してございます。

その上で、最後に高速炉開発、将来を見据えた一貫性のある、継続した取組が欠かせないということと、それから相互の連携を強化した上で、関係者が責任を自覚してやっていくことが重要だと、こういうことを書きながら、全体を締めくくらせていただいているとこ

ろでございます。

ちなみに、高速炉開発会議第4回におきましては、この戦略ワーキンググループを設置するという併せて決定をしておりますので、その点も併せて御報告いたします。

私からは以上でございます。

(高谷研究開発戦略官) 続きます、お手元の資料第1-2号、「「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針」の説明をさせていただきます。

この資料自体は、先ほどの高速炉開発の方針案とともに、昨日の原子力関係閣僚会議で決定された資料でございます。時間も限られておりますので、端的に申し上げますと、「もんじゅ」についてはこれまで、設計、製作、建設、40%出力運転まで行われて、様々な技術的成果や知見が獲得されてきたということが、これは高速増殖原型炉の発電プラントシステムを成立させるための基盤技術を獲得した重要な成果であるということ。また、今後運転を再開した場合に得られる成果に関しても、高速炉の運転、保守、規制対応等に関するノウハウや、様々なデータなど、将来の実証炉に資する知見の獲得が期待されていたということ。一方で、福島第一原子力発電所事故を受けた新規制基準への対応が必要となったことに伴いまして、「もんじゅ」の運転再開までに最低でも約8年、その後8年運転した場合、5,400億円以上の経費が必要とされると試算され、さらに、その審査の内容によっては追加の対応が必要になるという不確実性が高いことが明らかになってまいりました。また、高速炉開発会議の検討の中で、「もんじゅ」を再開した場合に獲得が期待される知見につきましては、「常陽」の活用ですとか海外との協力、国際協力、それから国内外の試験施設の活用など、代替手段によっておおむね取得可能ということが明らかになったということ。今の部分の説明が、大体資料の大きな2でございます。最近の情勢の変化というのが資料の4あたりでございます。

このような状況を勘案し、「もんじゅ」においてこれまでに培われてきた人材や様々な知見・技術等を、将来の高速炉開発において最大限有効に活(い)かす観点からも、大変難しい判断ではありますが、これまでの「もんじゅ」の位置付けというのを見直しまして、様々な不確実性の伴う原子炉としての運転再開はせず、今後、廃止措置に移行し、併せて「もんじゅ」の持つ機能をできる限り活用して、今後の高速炉研究開発における新たな役割を担うよう位置付けるようにということが決定をいたしました。

この「もんじゅ」の廃止措置に当たりましては、次の段落の「安全かつ着実な廃止措置の実施」のところでございます。燃料の取り出しまでに5年、その後、所要の準備期間を経

た後、施設の廃止措置を進めていくということも、併せて報告をさせていただいております。

また、「今後の「もんじゅ」の位置付け」というところでございますが、ここは資料1-3に詳しくございます。この資料1-3は、文部科学省、経済産業省、内閣官房で意思決定をした資料で、昨日の原子力関係閣僚会議で御紹介をさせていただいた資料でございます。この中に、その部分を詳しく説明をした形で御紹介をさせていただきました。御地元、福井県敦賀市を始めとした地元自治体、地元住民の方々による、長年による多大な協力を頂いてきたところであり、「もんじゅ」は地元とともに発展したと言っても過言ではないということ。今後の「もんじゅ」を含む周辺地域の位置付けということで、「もんじゅ」を含む周辺地域を、今後の高速炉開発における我が国の高速炉研究開発の中核的拠点の一つとして位置付けるということでございます。

2ページ目を御覧いただきますと、その中核拠点と位置付けた柱が3点ございます。一つは、「もんじゅ」の活用研究拠点ということで、廃止措置中の「もんじゅ」を活用して、ナトリウム取扱い技術の高度化、ナトリウム炉の解体技術など、将来の高速炉開発に貢献する「もんじゅ」の活用研究を実施すること。それから、新たな高速炉開発拠点、今後「もんじゅ」の周辺地域において、当面は「もんじゅ運営計画・研究開発センター」にある工学研究施設などを利用して、技術開発、人材育成等に取り組むということ。また、3番目といたしまして、「もんじゅ」サイトを活用し、新たな原子力研究・人材育成拠点として、実証といたしまして、「もんじゅ」サイトに新たな試験研究炉を設置して、国内外の関係機関・大学の協力を得ながら、今後の原子力研究や人材育成を支える基盤となる拠点を構築していくということでございます。

残りのところには、廃止措置の具体的な実施ですとか、実施地域、自治体との関係、地元経済との関係ですとか、その他地域振興というような観点から幾つか文章を取りまとめておるところでございます。

大変駆け足で恐縮でございますが、私からの説明は以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは質疑応答に入ります。

阿部委員、どうぞお願いします。

(阿部委員) どうもありがとうございます。いろいろ御苦労されてこの結論に至ったようですが、私は基本的には、この日本が豊かで、何十兆円もばんばん使える時代ならばやっ

て良かったと思うのですけれども、だんだんこの、苦しくなった状況においては、この判断は基本的にやむを得ないことだと思います。私はこの基本的な結論には賛成でございます。

ただ、私が申し上げたいのは、話はそれほど簡単ではないということでございまして、要は始めたときには、ウランというのは非常に貴重な資源だということで、それにかわるもので用意をしなければならないというので、プルトニウムをやろうという流れになったのですね。それは正しかったのですよ。その後、しかしながら、ウランは世界中にたくさんあることが分かってしまったので、その段階でだんだん見直しをすべきだったのですけれども、それがなかなかされなかった。

したがって、私が思うには、これをやめるに至ったのは、別に関与した技術者、専門家が能力が足りなかったとかそういうことではないし、大きな失敗があったということでもない。地元の責任でもないのですね。これはやっぱり状況が変わったということなので、それは、そこはよく理解をして、手当をすべきときにはもう手当をすべきだと思いますね。

という状況が、依然として変わらないので、したがってこのプルトニウムを燃料として使わなければならないという状況は当面出てこないのですね。しかしながら、そうは言うけれども、私は物事はそう簡単でないというのは、やっぱりしかしながらウランは何らかの理由で手に入りにくくなるかもしれないので、そのときのための予備としては、日本はこの技術を持っておくべきだと思うのですね。したがって私は全部やめてしまうというのも反対ですけれども。そういう意味においては、これは将来のそういう可能性のための、潜在的な能力として日本は持つておくということにおいて、何らかの形で続けるということは、私はいいことだと思うのですね。

ただし、ということとは、それほど急がない。それほど急がないのです。ウランの資源は今大体90年から100年もつと言われてますね。これもまあ、仮に足りなくなっても、それほど短くなるわけではないですね。ということで、そこはよく考えて、しかるべきスピードで、僕はしかるべき努力を傾注して続けるのがいいのではないかと思いますね。

それから最後に、やっぱりこういうものは、そもそも本来始めた目的、つまりプルトニウムが必要なのだということで始めたので、その必要性が低下したときに、だんだんいろいろな、第二義的ないろいろな理由付けが行われてきましたね。しかしながら、第二義的な理由で根本のものを正当化するのは非常に世の中難しいのです。そこは皆さんよく判断して、判断を間違わないようにするということが大事だと思うのですね。

その意味において一つ言われているのは、日米原子力協定というのがある、そのもとで使用済燃料の再処理、それからそこからプルトニウムを取り出すと。それを利用して核燃料サイクルを回すということが認められていると。その協定の期限が2018年に来るので、よってこれは続けなければいけないのだという議論が一部にありますけれども、これも私は、本末転倒した議論で、本来、再処理プルトニウム利用ということがやる必要があるのであれば、それは断固アメリカと交渉して続けなければいいのであって、その協定の権利を残すため、残さないためということでやるのは本末転倒で間違えている。これも勝てないことですね。

ということで、實際上、私も言い方を、機構のいろいろな言うことを聞いてみても、彼らは最終的には、プルトニウム利用するかどうかというのは日本が決める問題である。そこまでは私（米国）も口を出すつもりはない。これは日本が決めたことですね。ただし、日本に再処理を認めてプルトニウム持たせると、日本は心配ないのだけれども、他の国に「あんた、やめなさい」というのは非常に言いにくくなるので、何とか日本はほどほどにしてくれないかというのが、恐らくアメリカの本音だと思うのですね。

その意味においては、今の民主党政権が大体そういう立場ですけれども、それは共和党政権に変わってもそんなに変わらないと思うのですね。基本的なそういうところの要件・行動は同じですからね。ですから、この協定が期限が来るから大変だという議論には、私は余り賛同いたしません。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

ちょっと時間がないので、中西委員、手短にお願いします。

(中西委員) 私も廃炉ということで賛成でございますが、当初、非常に大きな期待を持って造られたと思うのです。そのとき技術面について、その当時の技術者が、マイナスのことも全部表に出して議論できたのだらうかと思えます。最初からいろいろトラブルを予想できたのだらうか、疑問点をきちんと出せる議論体制なのか、議論の体制はできていたのだらうかということが、非常に気にかかるところでございます。

先ほど高谷さんに御説明いただいたのは、メーカー、三菱重工業を中核とした皆さんということでした。体制というのは会社ということではなく、中の技術者がマイナス面も全部表に出せる体制のことです。最初から、いいということは分かっている、こういうマイナス面があるということを言える体制を作っていかなければいけないと思えます。



それだけです。以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。私も少し意見を述べたいと思います。

今までの経験とそれから国内外の報告書をいろいろ調べたり、あるいは国内外の専門家の意見を聴取したり、あるいは先般、フランスへ行きましたけれども、フランスで要人と面談したりして、そういう結果から考えたことを述べたいと思います。

福島事故、それから電力の競争関係ということで、以前考えていた状態、日本の原子力の置かれている状況は大きく変わっております。高速炉についても、それは踏まえないといけないです。それで、プルトニウムは資源であるという意味での核燃料サイクル政策の維持というのは、これは政府の方針ですが、実は急ぐ必要は全くない。先ほど阿部先生がおっしゃったと思うのですが、フランスでは高速炉はコストの問題で、今世紀中の商業化の見通しは立っておりません。しかし、フランスは使用済燃料を多量に貯蔵するプールがあって、高速炉も核燃料サイクルも、日本のような社会問題にはなっておりません。日本でも高速炉は研究開発ですので、すぐ利用できる状態ではありませんので、現在の国民の便益には直結しないです。現在は「もんじゅ」の成果と反省を踏まえて、今後の方策をよく考える時期だと思います。時間的な余裕はあると思います。

それから、日本の核燃料サイクルを考える上で、六ヶ所村の再処理工場が建設されている。それは民間事業であるということが、現在の日本の核燃料政策を考える上での前提条件です。民間事業であるということですね。民間企業は国に過度に依存せず、民間の能力を活かせるように、政府として制度的環境を整えるのが良いのではないかと思います。再処理工場についてもそのように運営する必要があると思います。

それから、日本の核燃料政策にとっては、六ヶ所村の再処理工場の稼働の開始が最も重要です。この技術をベースに核燃料サイクル、再処理というのがありますので、これは最も重要ですが、日本の再処理実績は東海再処理工場の実績を踏まえても、フランスの30分の1です。フランスは3万トン以上の使用済燃料を処理した経験があります。現在は日本の再処理技術の能力を、現在はそれを蓄積する時代、時期です。再処理技術やMOX燃料加工技術の成熟に10年程度はかかる。期間が必要であろうと思います。ですから、核燃料サイクルは一步一步確認しながら進むという方針がいいと思うのです。急いで閉じるとかという必要は全くないはずで。

プルトニウムは資源であるという立場はフランスも日本も同じなのですが、フランスは全量再処理をしているわけではありません。第二再処理工場を考えているわけではありません。

ん。このあたりは日本に誤って伝わっている可能性がございます。日本でも既に閣僚会議決定されているように、使用済燃料の中間貯蔵が最も重要です。特に大容量長期中間貯蔵は必要だと思います。

「もんじゅ」は、先ほど高谷さんから、御説明があったとおり40%出力で稼働しております。いろいろデータも得られておりますので、「もんじゅ」を造って知りたかったことのかなりの部分は成果として得られていると思います。しかし、いろいろな反省点がございますが、「もんじゅ」問題の本質は、運営の問題とか、その他いろいろあるのですけども、本質は商業化遅延問題だと思います。どういうことかといいますと、商業化というのは10基ぐらい建設できることを商業化といいます。軽水炉は原型炉を造ったらすぐ商業炉を建設しました。例えばBWRは原型炉を造ったらすぐ商業炉をたくさん売りました。それから、PWRは SHIPPING PORT という原型炉を造ってすぐ、ヤンキー・ローという商業炉を造り、その後たくさん商業炉を造りました。これが普通です。それから私、中国の清華大学の教授に言われたことあるのですが、実験炉を造ったらすぐ商業炉を始めなければいけない。これは清華大学の先生の言葉の方が正しい。

ですから、日本も高速炉研究開発ありきではなくて、「もんじゅ」の教訓を踏まえないといけない。踏まえないでこのまま突っ走って開発ができるよということだけでは難破すると思います。船が難破すると思います。同じ轍（てつ）を踏むということは、「もんじゅ」の教訓を活（い）かしていないということで、研究開発資源を浪費する可能性がある。

それから、阿部先生が言われましたけれども、ウラン資源は経済的には枯渇はしない。ウランは金属元素ですので、化石燃料みたいな植物とか動物プランクトンがたまってできたものではないので、有機起源ではないので、金属の資源の見方でいえば、採掘コストをかければ幾らでもとれるということであって、ウランの確認埋蔵量は100年なのですが、100年でなくなるわけではありません。

それから、ナトリウム冷却高速炉の建設費を、欧米の報告書や専門家の意見を聴取して収集したところ、約2倍だと私は思います。西側の電力会社は競争環境にあるので、国家ファイナンスのロシアや中国とは異なります。ロシアは非常にたくさんの軽水炉を受注しておりますけれども、これはもう国家ファイナンスであって、民間の銀行がファイナンスしている西側とは違うのです。これは高速炉を造るときも一緒であって、発電コストの高い原子炉は、競争環境にある電力会社は使えないのです。使おうとしたら、その電力会社は競争に負けるということになります。こうした西側の電力需要の環境も踏まえて、高速炉

サイクルが利用できるようになる目標や条件をまず検討すべきだと思います。例えば、「軽水炉発電より安価な高速炉発電」、そういう目標が例えば考えられる。どういう目標がいいかは、皆様がお考えになることだと思います。それで、高速炉開発の戦略ロードマップを作る前に、高速炉とその核燃料サイクルの商業化ビジネスとしての成立条件、これは国際的な視野が必要です。目標をまず検討すべきではないかと思います。

今回の高速炉開発会議は研究開発の話です。高速炉サイクルは、繰り返しになりますが研究開発できても、商業化できるわけではありません。西側の競争環境にある電力の事業を考えるとですね。ですから、高速炉商業化を前提に地元の説明をもし行っているとしたら、それは方向転換をしないといけない。プルトニウムが資源である、核燃料のリサイクル政策は日本の政策であるということとは変わらないということですが、環境は変わっておりますので、それに併せて地元も環境変化を理解を頂くというのが、地元にとっても長期的に見ると結果的に良いことではないかと思います。

それから、ちょっと細かいのですが、ときどき地層処分の専門家から異論が出ておりますので申し上げますが、「高速炉の高レベル放射性廃棄物の有害度低減」という表現は正確ではないので、もし述べるなら、フランスが述べているように、「高速炉による全アクチニドリサイクル」という言い方をした方がいいと思います。なお、この全アクチニドリサイクルはできてもできなくても、地層処分は必要です。高速炉の役割は発電であって、全アクチニドリサイクルはそのための再処理技術やコスト面の課題が克服できれば、そうした燃料も高速炉で使えたと、使える可能性があるということであるということでもあります。

日本は蓄積したプルトニウムを減らす必要があります。そのためには、プルサーマル炉の再稼働が最も重要です。日米原子力協定改定に当たって、米国にきちんと、プルトニウムバランスを説明する必要があります。

もう一つ申し上げますと、原子力委員会は批判を受けて見直されておりますので、以前の委員会の決定や意見、回答は過去のもので、必ずしもそれが、今生きているというわけではない。どれが生きて、どれが生きていないかというのはやるのが難しいので申し上げられないのですが、基本的に見直されておりますので、前のを引きずってはいないという立場で、私どもやらせていただいております。

今考えているところを意見として申し述べました。

それでは、何かございますでしょうか。

(浦上原子力政策課長) 御意見、各委員の方々、本当にありがとうございます。

大きな問題関心については、正にこの高速炉開発会議の中で議論していることの枠の中でどうこなしていくのかという宿題なのだろうと思っております。

その上で、幾つか我々どもの考えているところで頂いた話に申し上げさせていただきますと、まず、ウラン資源の見通しということに関しては、いろいろな不確実性があると思っております。その意味では、様々な予測があり、予測段階で言われていたことが、現実にどれだけ実現するかは定かではないと考えております。

それからいろいろな可能性の中で考えなければいけない点は、2030年以降、2050年にかけて、世界の原子力の建設動向が新興国の中で相当程度拡大していく勢いがあることです。そうした中で、当然ウランに対する需要というのも変わって、そうしたことが全体の見通しの中にどう影響していくのか。そうしたことをより精緻に考えていかなければいけません。そもそもこの核燃料サイクル政策を進めていくことの大前提が、そうしたいろいろな不確実性がある中で、戦略的な柔軟性を確保しながらやっていくということですので、いろいろな将来オプション、いろいろな将来見取図がある中で、いろいろなことを考えながら、この高速炉開発というの、いたずらに急ぐのではなくというのはおっしゃるとおりだと思いますけれども、進めるべきことは着実に、ただ随所で主要な与件を見定めながら進めていくということになるだろうなと思います。

それから、阿部委員と委員長から、日米協定の話についても言及がございました。基本的には、今回のいろいろな足下での見直しの話と、日米協定などで問題になるであろう我が国のプルトニウム・バランスの大きな話というのは、直接的なリンケージをするものではないということかと思っております。我が国が、我が国の保有するプルトニウムの大宗を占める商業由来のプルトニウムに関しては、このプルスーマルの中で処理をしていく。その見通しをしっかりと作っていくという中で説明をしていくということとして、この研究開発用途でこれまで蓄積してきたものについては、当然引き続き研究開発用途で使っていくということになりますので、そうした「切り分け」も含めて、その位置付けについては、海外発信も含め、丁寧にやっていく必要があるというふうに考えております。

私からは以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

その他に意見ございますでしょうか。

(阿部委員) 私、物事はそう簡単ではないと申し上げましたよね。一つは、この今のだとこの1兆円以上使って全部無駄にしたと言いますけれども、僕はそうではないと思うのですね。

要はこういうものができるかどうかを試すためにこの炉を造ってみるわけで、当然ながら、うまくいく場合もあればいかない場合もあるので、そういう意味においては、うまくいかなかったし、それからだらだら続けた点においては、半分は無駄かもしれないけれども、全部が無駄だというのは、そんなこと言ったら研究開発、何もできません、世の中。ということの一つ、ちょっと申し上げておきたい。

(高谷研究開発戦略官) ありがとうございます。私から一つだけ。研究開発と商業化の話、委員長から頂きました。正にその難しさというのは研究開発全般についても共通するところだと思います。今回、高速炉の、高速炉のロードマップの今後の作成ですとか、今後私ども、経済産業省さんとともによく研究開発を進めていきたい、うまく橋渡しを、バトンタッチしていきたいというふうに思っておりますので、引き続き御指導の方、よろしく願いいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。

何か他にございますでしょうか。いいですか。

それでは、ちょっと時間になりましたので、どうもありがとうございました。

それでは議題の2について、事務局からお願いします。

(室谷参事官) 2点目の議題はその他案件でございます。

今後の会議予定について御案内申し上げます。次回、第43回原子力委員会の開催につきましては、12月27日火曜日10時から、中央合同庁舎8号館5階共用C会議室において行います。議題としては、九州電力株式会社川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可1号及び2号炉の変更について、答申でございます。また、2番目の議題として軽水炉の利用についてということで、見解に関する議論を行う予定でございます。

以上、御案内申し上げます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、その他ございませんでしょうか。それでは、これで終わります。

ありがとうございました。